

うるま市行政改革大綱の概要

基本的な考え方

1 行政改革の必要性

これまで、合併前の四市町において、それぞれ行政改革に取り組んできました。しかしながら、四市町の行財政を取り巻く環境は厳しく、更なる行政の効率化、財源の充実、確保が課題となり、行政基盤の強化を図るべく合併し、平成17年4月、新市うるま市としてスタートしました。

しかし、合併の効果はすぐには現れないことから、うるま市における行財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。そのため、簡素で効率的な行政を実現するために、新しい視点に立って不断に行政改革に取り組んでいく必要があります。

うるま市においては、地方分権時代にふさわしい自立した行政体として、合併による特例措置や支援制度等を有効に活用しながら、新市建設計画に基づくまちづくりを実現するため、新たに行政改革大綱を策定し、行財政の構造改革に取り組んでいきます。

2 計画期間

平成17年度を起点とし、平成21年度までを計画期間とします。ただし、社会経済情勢の変化等に応じて、必要な見直しを図るものとします。

3 実施計画及び集中改革プランの策定

この大綱の推進項目を具体的かつ着実に推進するため、実施計画及び集中改革プランを策定します。

4 数値目標

行政改革を着実に推進するために、設定可能な項目については、出来る限り実施計画及び集中改革プランにおいて数値目標を設定します。

5 計画の推進体制と公表

行政改革の推進状況について、「うるま市行政改革推進委員会」（民間有識者、公募の委員で構成）に適時報告し提言してもらいます。また、広報紙やホームページ等を通じて市民のみなさまへ公表します。

基本理念

「ジリツ（自立・自律）した市民と協働でつくりあげる行政」を基本理念とし、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担いながら、連携と協力でまちづくりを推進します。

基本方針及びキーワード

1 基本方針

「パートナーシップで築く住民主役のまちづくり」

2 キーワード

次の3つの視点をキーワードに行政改革を推進します。

- (1) 「市民の視点に立った行政サービスの推進」
- (2) 「市民とのパートナーシップ（協働）による行政運営の構築」
- (3) 「行政経営の視点に立った市政運営の推進」

推進項目

3つのキーワードのもとに、推進項目を掲げて行政改革をすすめます。

1 市民の視点に立った行政サービスの推進

市民は顧客であるという意識改革を徹底し、市民に対する接客態度の改善や申請手続きの簡素化、迅速化など市民の視点に立った行政サービスの向上のため次の6項目の推進項目を掲げて行政改革に取り組みます。

- (1) 窓口サービスの向上
- (2) わかりやすい事務手続の推進
- (3) 行政サービスの情報化の推進
- (4) 地域情報化の円滑な推進
- (5) 施設の弾力的運用
- (6) 公共施設の有効活用

2 市民とのパートナーシップ（協働）による行政運営の構築

市民と行政が情報を共有しながら、それぞれの担う役割と責任を明確にし、相互理解に立ったまちづくりのシステムを構築するため、次の8項目の推進項目を掲げて行政改革に取り組みます。

- (1) 市民の参画機会の拡充

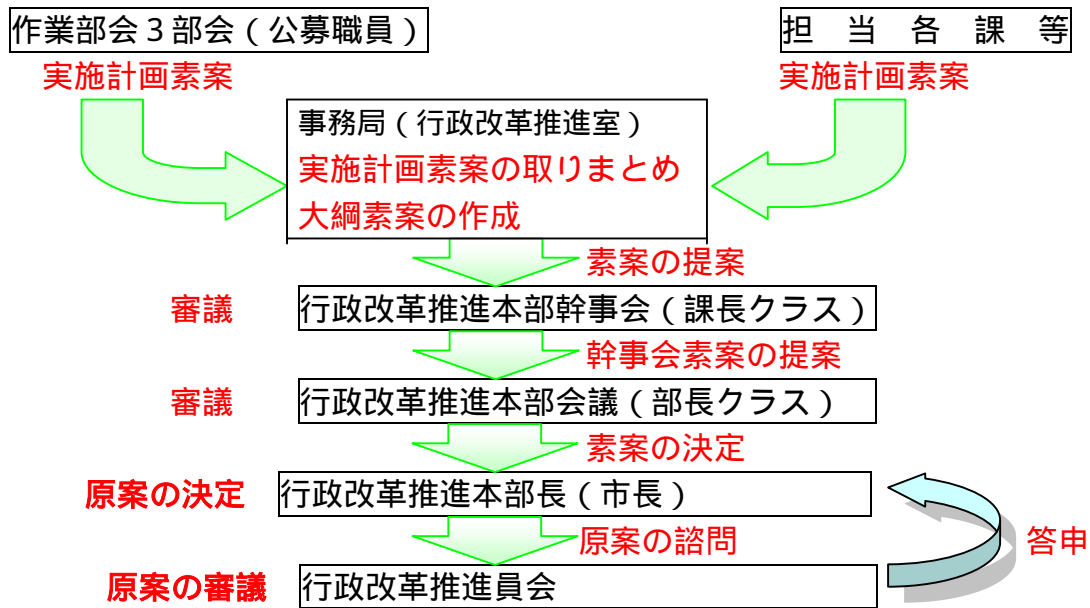
- (2) 市民との協働の推進
- (3) 地域協働の推進
- (4) パブリックコメント（意見提出手続）の導入
- (5) 情報公開及び個人情報保護制度の充実
- (6) 監査機能等の充実強化
- (7) 市民への情報提供等の充実
- (8) 審議会等の見直し

3 行政経営の視点に立った市政運営の推進

成果志向とコスト意識を徹底し質の高いサービスを迅速に提供できるシステムの構築、創造性と改革意欲のある職員の育成、多様な環境の変化や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる執行システムの構築、それらを実現するため次の25項目の推進項目を掲げて行政改革に取り組みます。

- (1) 中長期的な視点に立った財政運営
- (2) 経費の節減・合理化
- (3) 歳入の確保
- (4) 事務事業の見直し
- (5) 補助金等の整理合理化
- (6) 公共工事コストの縮減
- (7) 入札・契約の適正化
- (8) 民間委託等の推進
- (9) 指定管理者制度の活用
- (10) PFI手法（民間活力による社会資本整備手法）の適切な活用の検討
- (11) 時代の変化に即応した柔軟で効率的な組織・機構の構築
- (12) 組織のフラット化と庁内分権の推進
- (13) 定員管理の適正化
- (14) 給与の適正化
- (15) 意識改革
- (16) 人材育成
- (17) 多様な人材の活用
- (18) 人事制度の確立
- (19) 行政評価の導入
- (20) 市民への説明責任
- (21) 事務の効率化
- (22) 行政事務の情報化
- (23) 外郭団体等の経営の健全化
- (24) 上・下水道事業の経営の健全化
- (25) 広域行政の推進

原案決定のながれ



うるま市行政改革大綱の体系（イメージ）

